

個人向け

太陽光発電・蓄電池

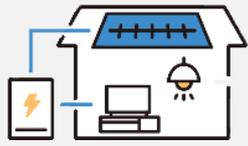
令和8年度事業

V2H充放電設備・薪ストーブの購入を補助します！

案

『佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金』

申請受付期間 **令和8年4月1日(水)～9月30日(水)** 申請先着順で予算が無くなり次第終了します。
 ※**交付決定後に、購入及び設置する方が対象になります。**

項目	太陽光発電設備	蓄電池設備
補助対象設備	・屋根等を利用して太陽光発電を行い、設置された住宅等において自家消費すること。 ・太陽電池容量が3kW以上のもの。 	・太陽光発電設備(3kW以上)と常時接続する定置用のもの。 ※ポータブルは対象外 ・蓄電池容量が3kWh以上のもの。 ・太陽光発電設備(3kW以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。 
補助対象経費	太陽光発電設備に係る購入費用	蓄電池設備に係る購入費用
補助金額	太陽光電池容量1kWあたり4万円(上限30万円)	蓄電池容量1kWhあたり3万円(上限30万円)

項目	V2H充放電設備	薪ストーブ
補助対象設備	・国「充電インフラ補助金(V2H充放電設備)」で補助対象となっている設備。 ・太陽光発電設備(3kW以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。 	・薪及び端材を燃料とした二次燃焼機能を有する設備。 
補助対象経費	V2H充放電設備(本体機器分)に係る購入費用又は国「充電インフラ補助金」本体機器分の交付上限額のいずれか少ない方。	薪ストーブ(本体機器及び配管部材)に係る購入費用
補助金額	補助対象経費の1/2以内(上限37.5万円)	補助対象経費の1/2以内(上限10万円)

- 太陽光発電設備は、東北電力ソーラーエナジー(株)の提供する「あおぞらチャージサービス」による導入も対象です。
- 令和9年2月末日**までに設置工事及び支払いを完了し実績報告書を提出する必要があります。

セット補助で太陽光発電設備の補助金額が増額に

再生可能エネルギーの有効活用と防災力の強化に！！

以下のセットで新規設備導入する場合、太陽光発電設備は太陽電池容量1kWあたり**6万円(上限40万円)**を補助します。

セット補助①	対象設備	太陽光発電設備 + 蓄電池設備又はV2H充放電設備 + 電気自動車 最大 117万円 補助
--------	------	--

- 太陽光発電設備以外の設備の補助金額は、単体で導入する場合と同額になります。
- 電気自動車を併せて導入する方は、「佐渡市電気自動車導入促進補助金」をご活用ください。電気自動車の購入経費の一部を補助します。

■提出先

佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室(佐渡市役所本庁第1庁舎2階)または、最寄りの支所・行政サービスセンター窓口にご提出ください。

- 申請に必要な書類など詳しくは下記の市ホームページでご確認ください。

【令和8年度 クリーンエネルギー導入促進補助金をご活用ください】

<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/79129.html>



※ホームページ掲載の「佐渡市クリーンエネルギー導入促進交付要綱」「申請の手引き」をご一読いただいてから申請をお願いします。



【問い合わせ先】 佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室

〒952-1292 佐渡市千種232番地 電話:63-3802 メール:u-energy@city.sado.niigata.jp